



文部科学省

東電福島原発事故の損害賠償について  
お手続き、一緒に進めませんか。

まずは  
お気軽に  
ご連絡ください。

福島県出身  
武田 玲奈

東京電力による損害賠償について、まだご相談できていない方や  
賠償額・内容に納得できていない方はいらっしゃいますか？

今後どうすればいいのか、自分たちが何をすればいいのか、などの声に、  
具体的な賠償事例を交えてご説明させていただく窓口があります。

賠償全般についてのご相談

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 (NDF)



0120-013-814

賠償額・内容に納得できない場合

原子力損害賠償紛争解決センター (ADR)



0120-377-155

文部科学省  
ホームページ



## 賠償全般についてのご相談

# NDF

原子力損害賠償・  
廃炉等支援機構

原子力損害賠償の迅速かつ適切な実施等を目的として設立された文部科学大臣、経済産業大臣等が監督する認可法人です。賠償の円滑な実施を支援するため、被害者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行っています。

損害賠償に関する様々な  
悩みについてご相談ください

福島県内外で  
弁護士による  
法律相談  
ができます  
(無料)

行政書士  
による情報提供  
ができます  
(無料)

詳しくはQRコードを  
ご確認ください



原子力損害賠償・  
廃炉等支援機構  
—NDF—  
ホームページ

# ☎ 0120-013-814

(受付時間) 10:00 - 13:00 / 14:00 - 17:00  
月～金 (祝休日・年末年始を除く)

## 賠償額・内容に納得できない場合

# ADR

原子力損害賠償  
紛争解決センター

中立・公正な立場の弁護士が間に入って、賠償額を算定し直し、被害者の方と東京電力の和解に向けた仲介を行う、文部科学省の機関です。東京電力から賠償を受けたことがある場合、また東京電力へ直接請求をしたことがない場合にも無料※1でご利用いただけます。

※1 ご自身が送付する書類の郵送費用等は自己負担

中間指針※2に明記されなかったものや  
東京電力の基準で賠償されなかったものについても、  
個別の事情に応じて、和解案を提示しています

弁護士を立てずに  
ご本人だけでも  
申立てができます  
(無料)

証拠の書類が  
手元に無くてでも、  
和解案が提示  
できる場合が  
あります

自治体と連携した  
説明会も随時  
開催しています  
(無料)

詳しくはQRコードを  
ご確認ください



原子力損害賠償  
紛争解決センター  
—ADR—  
ホームページ

# ☎ 0120-377-155

(受付時間) 10:00 - 17:00  
月～金 (祝休日・年末年始を除く)

## 文部科学省からの お知らせ

令和4年12月に見直されました東電福島原発事故の賠償に関する中間指針※2の最新情報は文部科学省、東京電力のホームページをご覧ください。



文部科学省  
中間指針  
第五次追補  
ホームページ



東京電力  
ホームページ

まずは  
お電話ください

※2 文部科学省に設置された「原子力損害賠償紛争審査会」が定める一般的な賠償指針